

【資料 2】

新たな防災気象情報変更に伴う八千代市地域防災計画の暫定運用について

●はじめに

本年 5 月 29 日より、災害発生の危険度をより直感的に伝えるため、気象庁が発表する防災気象情報（注意報・警報等）の名称や体系が変更された。またこれとは別に、本年 5 月 26 日に、県が、概ね 10 年ごとに調査を行っている「千葉県地震被害想定調査」の結果を公表し、この結果を踏まえ、「千葉県地域防災計画」を見直すこととしている。本市においては、防災気象情報の変更及び今後、県が行う地域防災計画の修正内容を踏まえ、来年度「八千代市地域防災計画」の修正を行う予定であり、修正までの間の暫定運用として、今回の防災気象情報の変更に伴う以下の点において、読み替え等により対応するものとする。

●新たな防災気象情報の主な変更点

< 共通 >

- ・ 氾濫，大雨，土砂災害の防災気象情報に避難行動相当のレベル数字を付与。

（例：レベル 2〇〇注意報，レベル 3〇〇警報，レベル 4〇〇危険警報，レベル 5〇〇特別警報）

< 河川氾濫，大雨に関すること >

- ・ 洪水予報河川における氾濫発生情報等が氾濫注意報，警報，危険警報，特別警報に名称変更。

・ 浸水害を対象とした大雨注意報～特別警報（浸水害）は，大雨に関する情報として整理。洪水注意報，警報の運用を廃止し，洪水予報河川以外の河川の外水氾濫についても，大雨注意報，警報，危険警報，特別警報として一緒に扱う。

< 土砂災害に関すること >

- ・ これまで警戒レベル 4 相当情報として，警報等とは別系統で発表されていた土砂災害警戒情報を土砂災害危険警報として発表。

・ 大雨注意報～特別警報（土砂災害）についても，土砂災害注意報，警報，特別警報に名称変更。

※高潮についても，変更がなされたが，本市に影響はないため考慮しないものとする。

●新たな防災気象情報変更に伴う八千代市地域防災計画の暫定運用方針

- ・ 計画中に記載のある名称については，新名称に読み替えて解釈する。
- ・ 現行で適当な防災気象情報がなかった基準については，今回新設された防災気象情報も参考とする。

・ 資料編 14-1「気象警報・注意報発表基準」については，来年度計画変更の際に修正するものとする。

※変更箇所の詳細は別紙「八千代市地域防災計画【風水害編】対照表」を参照。